

令和7年度 第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会東京予選 要項

- 目的 東京都内高等学校女子サッカーの健全なる普及と振興・発展を目的とする。
- 大会名称 「令和7年度 第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会東京予選」
1. 主催 東京都高等学校体育連盟・(公財) 東京都サッカー協会
2. 主管 東京都高等学校体育連盟サッカー専門部女子部
3. 期日 8月31日～10月12日(予定)
4. 会場 駒沢オリンピック公園、清瀬内山運動公園、他
5. 参加資格
- (1) 令和7年度に(公財)日本サッカー協会に加盟登録した単独の都内高等学校チームであること。
- ★参加選手は令和7年8月1日現在、参加する高等学校の生徒であること
- (2) (1)に加え、他チームに二重登録されていないこと。
- (3) 各チームは必ず教職員(顧問)の引率すること。教職員でないスタッフのみの引率は認めない。
但し、学校長の委嘱状があればよい。(公印が押印されていること)
- (4) 各チームは必ず審判(有資格者)を帯同すること。
- (5) 2007年(平成18年4月2日)～2010年(平成22年4月1日)に生まれた選手であること。＜15歳～19歳＞ なお、同一学年で2年連続出場することはできない。
6. 競技方法
- (1) トーナメント方式による試合を行う。
- (2) 令和7年度第26回東京都高等学校総合体育大会女子サッカー競技の結果を踏まえ、シード校を決定する。
- (3) 試合時間
- 1回戦～3回戦 : 70分(インターバル10分) 延長無し P K
- 準々決勝以降及び3位決定戦 : 80分(インターバル15分) 延長20分 P K
7. 競技規則
- (1) 日本サッカー協会「サッカー競技規則 2025/2026」による。
- (2) スターティングメンバーと16名以内の交代要員の氏名を本部に通告(メンバー表を利用)しておき、その交代要員のうち、5名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 交代回数については、以下のとおりとする。
- (ア) 選手交代は、1試合を通して交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- (イ) ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- (ウ) 延長戦に入った際は、交代人数・交代回数をそれぞれ+1とする。加えて、延長戦に入る前のインターバルおよび延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数にはカウントしない。

(エ) 脳震盪の疑いがある選手が発生した場合、交代人数や回数に関わらず、その選手の交代を可とする。

(オ) 上記(エ)が発生した場合、対戦相手も交代人数や回数に関わらず、追加の選手交代を可とする。

(4) 本大会において退場を命じられた選手（または警告を2回受けた選手）は、次の1試合に出場できない。また、その後の処置については、大会の規律委員会で決定する。

【規律委員会 床爪克至 坂田洋介 中野進治 梅原聖和 後藤和也 原山和也 武藤謙史 高橋葵】

(5) 競技中に落雷の予兆、またその他の理由があった場合、審判員又は大会本部の判断によって試合を中止する場合がある。なお、試合の再開方法・結果などについては、本要項15.~17.を参考とする。当てはまらない事由については、大会規定に関わらず、大会本部にて決定する。

(6) メンバー用紙を提出後から試合開始前まで（ウォーミングアップ中など）に、先発選手に怪我や体調不良が起こりその選手を変更したい場合、交代枠を減らさずに先発選手を変更することができる。ただし、変更した選手は交代要員としてベンチに入ることはいできない。

(7) 試合球は、(株)モルテン製の5号球を使用する。

(8) 合同チームについても、出場を可とする。別紙【合同チームガイドライン】を参照。

(9) 後半終了後から延長戦までのインターバルは3分間、PKまでのインターバルは1分間とし、その間にピッチアウトはできない。

8. 参加申込方法

(1) 6月25日(水)までに、Googleフォームに回答する形で行うこと。締め切り後の参加受付は行わない。

(2) 『参加申込書』を7月11日（金）に開催される組合せ抽選会及び代表者会議時に提出する。

9. 大会参加費

振込期限 7月11日(金)

振込口座 三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通 口座番号 3802202

東京都高体連サッカー専門部女子 梅原聖和

(トウキョウトコウタイレンサッカーセンモンブジョウ ユメハラサカズ)

参加費…10,000円

※ 個人口座から振込される場合は学校名をはじめに加えること。振り込み手数料は各チームが負担。

※ 都立学校名は、『トリツ』を省いて入力すること。

※ 合同チームで参加する学校の金額については、1チームにつき1万円とする。

(各校の振込額については、合同チーム内で決めるものとする)

10. 組み合わせ抽選会、代表者会議

日時、場所：7月11日（金）18:00～ 東京都立赤羽北桜高等学校（予定）

※抽選会時、生徒の参加も可とする。ただし1校につき1名まで。(合同チームは1チームにつき1名まで)

11. 表彰

優勝・準優勝チームには、第 34 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の出場権を与える。

3 位・4 位チームには、第 34 回関東高等学校女子サッカー選手権大会の出場権を与える。

上位 4 チームには第 26 回東京都高等学校女子サッカー新人戦大会にシード権を与える。

12. ユニフォーム

(1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを携行する。ゴールキーパーはフィールドプレイヤーと異なる色を着用すること。また、いずれも審判と同色(黒)または類似色(黒・紺系)の上衣を着用することはできない。

※アンダーシャツは各袖の主たる色と同じ色で 1 色または、シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。
アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

(2) ユニフォーム規定に関する緩和措置は導入しない。

(3) 番号は 1 番から 27 番までとする。

(4) 縞のユニフォームは 30cm 四方の台地に背番号を 10cm 四方の台地に胸番号をつけること。

(5) 腰番号はあることが望ましい。

(6) ゲームキャプテンは、ユニフォームの主たる色と別色のアームバンド(単色)を着用すること。

13. その他

(1) スポーツマンシップに反する行為は厳に慎み、女子サッカーの品位を高めるよう努めること。

(2) 下記の場合は不戦敗となる。

(ア) キックオフ時刻を 10 分過ぎてもグラウンドに選手がそろわない時（7 名未満）。

(イ) 引率者がいない時。

(3) 負傷および事故の責任は、該当チームが負うものとする。

(4) ベンチ入りできるのはメンバー表に登録されたスタッフ最大 5 名と控え選手最大 16 名とする。

(5) 会場入りする合同チームの引率者・選手の人数は問わないが、ベンチ入りできるのは(4)のとおりとする。

(6) 控え選手は、ユニフォーム姿の上にビブスを着用しベンチ入りすること。

(7) 審判について

(ア) 審判は各校の帯同審判員が担当する（準決勝から派遣予定）。

(イ) 各校必ず審判員（有資格者）を 2 名以上帯同すること。（うち 1 名は 18 才以上、高校生でない者とする）

(ウ) 審判は審判服（上衣・パンツ・ストッキング・色調は原則黒色）を着用すること。

(エ) 全試合第 4 審判を割り当てる（第 4 審判も審判服を着用すること）

(8) 試合開始前について

- (ア) 試合開始 30 分前までに、メンバー用紙 3 部と 2025 年度選手証(KICKOFF から出力できる写真付きの一覧を印刷したもの)を本部に提出すること。写真のないものは無効とする。

※メンバー用紙の選手の順序と選手証の順序は原則同じにしておくこと。

また、メンバー用紙に記載がある選手のみ提出すること。

※選手証を印刷したものがない場合、電子選手証で確認がとれれば出場を可とするが、

これは非常時の手段であり、原則として印刷したものを用意すること。

※試合開始 10 分前までに選手証の提示ができない選手は、先発出場不可とする。

- (イ) 試合開始 5 分前を目安に、メンバーチェックを受けること。(業者による写真撮影や入場セレモニーなどが入る場合はこの限りではない)

- (ウ) 準々決勝、準決勝、決勝、3 位決定戦については試合開始 80 分前に MCM を行う。

(MCM が行われる試合では、選手証・メンバー表を MCM 終了時に提出する)

※監督や顧問など、責任者が出席すること。

※正/副、2 種類のユニフォームを準備すること。

- (9) 試合の記録について

1 回戦～準々決勝までは『報告用紙』、準決勝以降は『記録用紙』を用いる。

- (ア) 報告用紙を使用する場合、メンバー表・交代用紙はチームに返却せず、本部預かりとする。

- (イ) 記録用紙を使用する場合、メンバー表・交代用紙はチームに返却する。

14. 大会事務局

東京都立東大和高等学校 梅原聖和 Masakazu_Umehara@education.metro.tokyo.jp

東京都立橘高等学校 原山和也 Kazuya_Harayama@education.metro.tokyo.jp

中央国際高等学校 武藤謙史 k.mutoh@chuos.com

15. 荒天・落雷についての対応

- (1) 会場責任者および主審の判断で試合開始時刻の遅延、試合中の中断を決定する。
- (2) 合開始時刻から60分（目安）、又は中断から30分（目安）以上経過しても、回復が見込めないか安全が確認できない場合は、試合を中止する。
- (3) 中止した時点で、試合時間のおおよそ 3 分の 2 以上（後半 12 分 59 秒）が過ぎていればその試合は成立させ、残り試合時間の分の延期はしない。ただし、予選トーナメントの準々決勝以降については、残りの試合時間の分も最後まで実施をする。
- (4) 中断後に延期、再試合となった場合は残り試合時間を行う。記録（選手・スコア・警告・退場等）は、中断時点から引き続きとする。尚、選手の交代は中断時のメンバー表に基づき、交代を認める。（中断時・再試合・再開後合わせてカウントする。交代人数・交代回数は要項に準ずる）

- (5) 中断後に状況が回復し残り試合が可能と判断した場合、原則は中断した試合を優先的に進める。状況により会場責任者、審判団、該当チームで優先する試合を決定する。
- (6) 引き分け時の勝敗を決めるためのペナルティキック途中の中止は抽選（コイントス）を行い、次回進出校を決定する。
- (7) 主審は、中断時の状況を「試合中断・延期に関わる報告書」に記録する。
- (8) 中止となった試合以降の当該チーム、審判団等へ順延の連絡をする。
- (9) 委員長および事務局へ報告する。

◆【サッカー活動中における落雷事故防止対策について】

<https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/rakurai.pdf>

16. 熱中症対策について

- (1) 原則、JFAの熱中症ガイドラインに沿って試合を行う。
- (2) WBGT=31℃を目安とし、会場責任者、審判団、該当チームで試合の実施、中止、遅延の判断をする。
- (3) ガイドラインに沿って、飲水タイム、クーリングブレイクを設定する。（クーリングブレイクの時間を延ばす等の措置も可能とする）

◆【JFA 熱中症対策ガイドライン】

https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

◆【JFA 熱中症対策ガイドライン改正概要】

https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline_amendment.pdf

17. 会場責任者の分担について

会場校は教職員及びチームスタッフを2名以上配置することが望ましい。

（1名のみで試合に該当した場合、会場責任業務等に対応できなくなるため）